

<付帯海学取扱登録票記入上の注意>

1. 【大学基本情報】の太線枠内の各事項について記入してください。
2. 【留学情報】については、対象となる留学プログラムで留学する学生の合計数を記入してください。
3. 【引受保険会社・取扱代理店情報】については、国立の賛助会員大学と公立及び私立の賛助会員大学では取扱が異なります。

(1) 国立の賛助会員大学の場合

- ① 引受保険会社欄の記入は不要です。学研災の共同引受保険会社である東京海上日動火災保険株式会社を幹事保険会社とし、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、損保ジャパン日本興亜株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社の4社による共同引受となります。
- ② 取扱代理店欄の幹事代理店については、大学が東京海上日動火災保険株式会社の代理店から選定し記入してください。取扱代理店について、特段のご希望がない場合は、無記入でも結構です。非幹事代理店については、本協会が指定する代理店となりますので、記入は不要です。

(2) 公立及び私立の賛助会員大学の場合

- ① 引受保険会社欄について、学研災の共同引受保険会社である損害保険会社4社（東京海上日動火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、損保ジャパン日本興亜株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社）のうちから1社または複数の引受保険会社を選定してください。なお、引受保険会社のうち1社は東京海上日動火災保険株式会社とし、幹事保険会社欄に記入してください。
- ② 次に、引受保険会社と契約関係にある取扱代理店で、大学と取引関係等のある取扱代理店を1店又は複数選定し、記入してください。なお、幹事取扱代理店は、東京海上日動火災保険株式会社の代理店とします。引受保険会社を選定しても取扱代理店の心当たりがない場合は、空欄でご提出いただいても結構です。
- ③ 引受保険会社及び取扱代理店について、特段のご希望がない場合は、無記入でも結構です。その場合は、学研災の幹事保険会社である東京海上日動火災保険株式会社及びその取扱代理店に、付帯海学のご説明や今後の対応を行わせることとさせていただきます。

※提出期限については、平成27年3月31日（火）としておりますが、大学内で本制度採用の決定が平成27年4月1日以降となる場合は個別にご相談願います。

※付帯海学取扱登録票は1大学1枚のご提出となりますが、留学取扱いの窓口が分散しているような場合（キャンパスごと・学部ごと等）はそれぞれの窓口でご提出いただくことも可能です。

以上